

第122回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）

開催場所

東京都港区赤坂九丁目7番2号
東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト 地下1階
東京ミッドタウン・ホール Hall A

決議事項

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬等の額改定の件 |

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	17
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告	55
第122回定時株主総会会場ご案内図	

株主総会での株主の皆様へのお土産の用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

Value from Innovation

富士フィルムは、生み出しつづけます。
人々の心が躍る革新的な「技術」「製品」「サービス」を。
明日のビジネスや生活の可能性を拓けるチカラになるために。

わたしたちは、世界中のお客様の真のニーズを徹底的に追求します。
独自の技術、世界中から集まる人・知恵・技術を
オープンかつスピーディーに融合し、
柔軟な発想でイノベーションを起こしていきます。

企業理念

.....

わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の
商品やサービスを提供する事により、社会の文化・
科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、
人々の生活の質のさらなる向上に寄与します。

ビジョン

.....

オープン、フェア、クリアな企業風土と先進・独自の
技術の下、勇気ある挑戦により、新たな商品を開発し、
新たな価値を創造するリーディングカンパニーであり続ける。

株主の皆様へ

証券コード 4901
2018年6月13日

東京都港区西麻布二丁目26番30号
富士フィルムホールディングス株式会社
代表取締役社長 助野健児

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができます。
後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2018年6月27日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使して下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月28日（木曜日）午前10時より（受付開始時刻は、午前8時30分です。）
2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番2号
東京ミッドタウン ミッドタウン・イースト 地下1階
東京ミッドタウン・ホール Hall A
(末尾の「第122回定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。本会場が満席となった場合は、第2会場にご案内させていただきますので、あらかじめご了承下さい。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第122期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第122期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

以 上

○本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等に関する事項」、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）」、「連結資本勘定計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/index.html>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。

○当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
(ご捺印は不要です)

→日時：2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前8時30分）

株主総会にご出席いただけない方



1. 郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

→行使期限：2018年6月27日（水曜日）午後5時40分到着分まで



2. インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

→行使期限：2018年6月27日（水曜日）午後5時40分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については[次頁](#)をご参照下さい。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご了承下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使
ウェブサイト

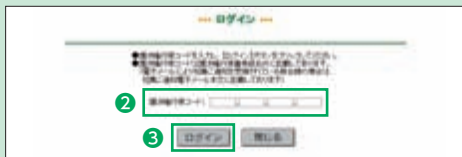
<https://www.web54.net>

Step 1 議決権行使専用サイトへアクセス



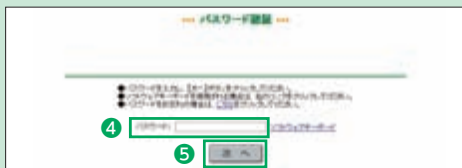
① 「次へすすむ」をクリック

Step 2 ログインする



議決権行使書用紙に記載された ② 「議決権行使コード」を入力し、③ 「ログイン」をクリック

Step 3 パスワードの入力



議決権行使書用紙に記載された ④ 「パスワード」を入力し、⑤ 「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使のお取り扱い

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権行使をされた場合は、最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネットによる方法と議決権行使書用紙が同日に到着した場合は、インターネットによる方法を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

議決権行使期限

2018年6月27日（水曜日）
午後5時40分まで

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金及び通信料金は、株主様のご負担になります。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申し込みされた場合に限り株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当につきましては、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けたM&A、設備投資、研究開発投資など、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準なども考慮したうえで決定いたします。また、その時々のカッシュ・フローを勘案し、株価推移に応じて自己株式の取得も機動的に実施していきます。株主還元については、配当を重視し、配当性向25%以上を目標としております。

つきましては、第122期の剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり37.5円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、16,133,599,725円となります。

なお、2017年12月に1株当たり37.5円の間配当を実施しておりますので、1株当たりの年間配当金は75円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となりますので、新たに取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当			
1	古 もり しい たか 古 森 重 隆	代表取締役会長	再任		
2	すけ の けん じ 助 野 健 児	代表取締役社長	再任		
3	たま い こう いち 玉 井 光 一	取締役執行役員	再任		
4	かわ だ たつ お 川 田 達 男	社外取締役	再任	社外	独立
5	かい あ み まこと 貝阿彌 誠	社外取締役	再任	社外	独立
6	きた むら くに たろう 北 村 邦太郎	社外取締役	再任	社外	独立
7	いわ さき たか し 岩 寄 孝 志		新任		
8	おか だ じゅん じ 岡 田 淳 二		新任		
9	ご とう てい いち 後 藤 禎 一		新任		
10	え だ ま き こ 江 田 麻季子		新任	社外	独立

候補者 番号	1	こ もり しげ たか 古 森 重 隆 (1939年9月5日生)	再任	所有する当社株式の数 普通株式 22,510株
		取締役会への出席状況 14/14回(100%)		
略歴、当社における地位及び担当		重要な兼職の状況		
<p>1963年 4月 当社入社</p> <p>2000年 6月 当社代表取締役社長</p> <p>2006年10月 富士フィルム株式会社 代表取締役社長</p> <p>2012年 6月 当社代表取締役会長 現在に至る</p> <p style="padding-left: 20px;">富士フィルム株式会社 代表取締役会長 現在に至る</p>		<p>富士フィルム株式会社 代表取締役会長</p> <p>富士ゼロックス株式会社 代表取締役会長</p>		
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>古森重隆氏は、写真フィルム事業の急激な縮小に伴う創業以来の危機に対して、当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、成長事業への積極果敢な投資などにより、当社グループの事業構造転換を推し進め、当社グループの業績を回復させました。2012年に当社代表取締役会長に就任後は、経営の最終責任者として、当社グループが進むべき方向性を示し、新たな成長軌道に導いています。加えて、公益財団法人日独協会会長や日蘭協会会長など、民間外交や公益に関わる様々な要職を歴任し、積極的に社会貢献にも取り組んでいます。同氏の豊富な経験や高い見識に裏付けられた経営手腕は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>				

候補者 番号	2	すけ の けん じ 助 野 健 児 (1954年10月21日生)	再任	所有する当社株式の数 普通株式 6,400株
		取締役会への出席状況 13/14回(93%)		
略歴、当社における地位及び担当		重要な兼職の状況		
<p>1977年 4月 当社入社</p> <p>2012年 6月 当社執行役員 経営企画部長</p> <p style="padding-left: 20px;">富士フィルム株式会社 取締役</p> <p>2013年 6月 当社取締役</p> <p>2016年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る</p> <p style="padding-left: 20px;">富士フィルム株式会社 代表取締役社長 現在に至る</p>		<p>富士フィルム株式会社 代表取締役社長</p> <p>富士ゼロックス株式会社 取締役</p> <p>富山化学工業株式会社 取締役会長</p>		
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>助野健児氏は、長年にわたり、国内外で経理・経営企画業務に携わり、米国地域統括会社では財務責任者を務めるなど、財務会計に関する高い見識を有しています。近年では、当社グループの経営戦略策定の中核を担い、同氏の強いリーダーシップのもと資本政策や株主還元などの施策を着実に実行してきました。2016年に当社代表取締役社長に就任後は、医薬品・再生医療などの新規事業領域の強化、グローバル化の加速、効率的な経営の徹底に取り組むことにより、企業価値の向上を推し進めています。また、ガバナンス強化委員会委員長として、当社グループ全体のグループガバナンス及び業務管理プロセスの強化を牽引しました。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>				

候補者 番号	3	たま い こう いち 玉 井 光 一 (1952年10月21日生)	再任	所有する当社株式の数 普通株式 8,000株
		取締役会への出席状況 13/14回 (93%)		
略歴、当社における地位及び担当 2003年 5 月 当社入社 2006年10月 当社執行役員 2008年 6 月 富士フィルム株式会社 取締役 2010年 6 月 当社取締役 執行役員 現在に至る 2016年 6 月 富士フィルム株式会社 取締役副社長 現在に至る		重要な兼職の状況 富士フィルム株式会社 取締役副社長 富士ゼロックス株式会社 代表取締役副社長		
<取締役候補者とした理由> 玉井光一氏は、長年にわたり、機器の研究開発に携わり、当社グループの機器事業の効率化に貢献しました。近年では、メディカルシステム事業の責任者として、グローバルな販売展開や新製品の開発などを推進しました。現在は、当社のチーフ・イノベーション・オフィサー（CIO）として、先進・独自の技術で新たな価値を創出し、事業活動を通じて様々な社会課題を解決することを牽引しております。さらに、富士ゼロックスの副社長として、原価率低減などを含むドキュメント事業の刷新を強力に推し進めています。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。				

候補者 番号	4	かわ だ たつ お 川 田 達 男 (1940年 1 月27日生)	再任	社外	独立	所有する当社株式の数 普通株式 0株
		取締役会への出席状況 11/11回 (100%)				
略歴、当社における地位及び担当 1987年 8 月 セーレン株式会社 代表取締役社長 2011年 6 月 同社 代表取締役会長 兼 社長 2014年 6 月 同社 代表取締役会長 現在に至る 2017年 6 月 当社取締役 (社外取締役) 現在に至る		重要な兼職の状況 セーレン株式会社 代表取締役会長 北陸電力株式会社 社外取締役 ダイキン工業株式会社 社外取締役 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 社外取締役				
<取締役候補者とした理由> 川田達男氏は、長年にわたり、総合繊維メーカーにおいて代表取締役を務め、強いリーダーシップをもって、ビジネスモデルの転換、イノベーションの創出、組織変革などを実現してきました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、広く当社の経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。同氏は、今後も社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。						

候補者 番号	5	かいあみ 貝阿彌	まこと 誠	再任	社外	独立	所有する当社株式の数 普通株式 0株
		(1951年10月5日生)		取締役会への出席状況 11/11回(100%)			
略歴、当社における地位及び担当				重要な兼職の状況			
1978年4月 東京地方裁判所判事補				ソフィアシティ法律事務所 特別顧問			
2000年4月 東京地方裁判所部総括判事				東急不動産ホールディングス株式会社 補欠監査役			
2012年11月 東京高等裁判所部総括判事							
2014年7月 東京家庭裁判所所長							
2015年6月 東京地方裁判所所長							
2016年10月 定年退官							
2017年2月 弁護士登録 現在に至る							
2017年2月 ソフィアシティ法律事務所入所 特別顧問 現在に至る							
2017年6月 当社取締役 (社外取締役) 現在に至る							
<取締役候補者とした理由>							
貝阿彌誠氏は、東京高等裁判所部総括判事や東京地方裁判所所長などの要職を歴任し、裁判官として長年培ってきた豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、取締役会において、当社グループ全体のコンプライアンスや内部統制を始めとして、広く当社の経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。同氏は、今後も社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。							

候補者 番号	6	きたむら 北村	くにたろう 邦太郎	再任	社外	独立	所有する当社株式の数 普通株式 0株
		(1952年5月9日生)		取締役会への出席状況 10/11回(91%)			
略歴、当社における地位及び担当				重要な兼職の状況			
2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役副社長				三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役			
中央三井信託銀行株式会社 (現 三井住友信託 銀行株式会社) 代表取締役副社長				三井住友信託銀行株式会社 取締役会長			
2012年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役社長							
三井住友信託銀行株式会社 代表取締役会長							
2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役							
三井住友信託銀行株式会社 取締役会長							
現在に至る							
2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役 現在に至る							
当社取締役 (社外取締役) 現在に至る							
<取締役候補者とした理由>							
北村邦太郎氏は、長年にわたり、強いリーダーシップをもって金融機関の代表取締役を務め、金融・財務・資本市場分野における豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、取締役会において、M&Aや資本政策を始めとして、広く当社の経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。同氏は、今後も社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。							

候補者
番号

7

いわ さき たか し
岩 寄 孝 志
(1956年5月2日生)

新任

所有する当社株式の数
普通株式
800株

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 当社入社
2009年4月 FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc.
社長 兼 CEO
2014年6月 富士フイルム株式会社 執行役員
高機能材料開発本部長 兼 産業機材事業部長
現在に至る
2016年6月 同社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役 執行役員
高機能材料開発本部長 兼 産業機材事業部長

<取締役候補者とした理由>

岩寄孝志氏は、長年にわたり記録メディア製品や高機能材料製品などの研究・開発に携わり、当社グループの基盤技術に関する深い知見を有しております。さらに、電子材料事業の米国子会社の社長を務め、同事業の海外展開を牽引するなど、グローバルな企業経営においても豊富な経験を有しています。現在は、これらの経験や知見を活かし、グローバルでのグループ横断的な連携を強化しながら、高機能材料事業の推進や新規事業の創出に貢献しています。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、取締役候補者としてしました。

候補者
番号

8

おか だ じゅん じ
岡 田 淳 二
(1956年9月4日生)

新任

所有する当社株式の数
普通株式
800株

略歴、当社における地位及び担当

1979年4月 当社入社
2010年4月 FUJIFILM Europe GmbH 社長
2012年11月 当社 経営企画部 第一グループ長
富士フイルム株式会社 経営企画部 第一部長
兼 海外事業戦略室長
2013年6月 当社 経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長
富士フイルム株式会社
コーポレートコミュニケーション部長
2015年4月 同社 経営企画本部 経営企画部長
2016年6月 富山化学工業株式会社 代表取締役社長
現在に至る
2018年4月 当社 執行役員 現在に至る
富士フイルム株式会社 取締役 執行役員
経営企画本部長 現在に至る

重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役 執行役員 経営企画本部長
富山化学工業株式会社 代表取締役社長

<取締役候補者とした理由>

岡田淳二氏は、長年にわたり、経理・経営企画・IRなどのコーポレート部門での要職を歴任し、グループ経営に関する豊富な経験を有しています。また、欧州地域統括会社社長として、当社グループの欧州ビジネスをより強固なものにすべく、欧州地域全体の組織体制の抜本的な改革などを行いました。現在は、その経験と見識を活かし、当社グループの医薬品事業の中核である富山化学工業株式会社の社長として、新薬の早期創出や既存医薬品の収益向上などの事業戦略を強力に展開しております。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、取締役候補者としてしました。

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	9	ごとうてい いち 後藤 禎一 (1959年1月23日生)	新任	所有する当社株式の数 普通株式 1,500株
略歴、当社における地位及び担当		重要な兼職の状況		
1983年 4月 当社入社 2008年 5月 富士医療器材（上海）有限公司 総経理 2010年12月 富士フィルム株式会社 メディカルシステム事業部 モダリティソリューション部長 2013年 6月 同社 メディカルシステム事業部長 2014年 6月 同社 執行役員 現在に至る 2016年11月 同社 取締役 現在に至る 2017年12月 同社 メディカルシステム事業部長 兼 ヘルスケア事業推進室長 現在に至る		富士フィルム株式会社 取締役 執行役員 メディカルシステム事業部長 兼 ヘルスケア事業推進室長		
<取締役候補者とした理由> 後藤禎一氏は、長年にわたり、国内外において販売・マーケティングの業務に携わったのち、中国の医療機器販売子会社の社長を務め、グローバルな販売促進・経営戦略に関する豊富な経験を有しています。現在は、これらの経験や知見を活かし、当社グループの成長事業分野の一つであるメディカルシステム事業において、X線画像診断・医療IT・内視鏡・超音波・体外診断システムなど全ての分野において、売上拡大・事業収益性向上に貢献しています。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、取締役候補者となりました。				

候補者 番号	10	えだまきこ 江田 麻季子 (1965年8月2日生)	新任	社外	独立	所有する当社株式の数 普通株式 0株
略歴、当社における地位及び担当		重要な兼職の状況				
2013年10月 インテル株式会社 代表取締役社長 2018年 4月 一般社団法人世界経済フォーラムJapan 日本代表 現在に至る		一般社団法人世界経済フォーラムJapan 日本代表				
<取締役候補者とした理由> 江田麻季子氏は、2000年以降、米国大手半導体メーカーの日本法人にて、ブランド戦略やアジア・太平洋地域のマーケティング活動を指揮するとともに、グローバル人材の育成に取り組んでまいりました。さらに、2013年から4年半、同法人の代表取締役を務め、企業経営者としても豊富な経験と高い見識を有しております。現在では、世界経済フォーラムJapanの日本代表を務め、各界のリーダーと連携して、地域・産業などのあらゆる課題に対し、世界規模での改善に取り組んでいます。また、内閣府規制改革推進会議委員として、医療、介護などの改革にも貢献しています。これらの経験や見識を活かし、広く当社の経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、当社の社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。						

- 注1 取締役会への出席状況は、第122期事業年度に開催された取締役会に関して記載しております。但し、川田達男氏、貝阿彌誠氏及び北村邦太郎氏については、当社取締役就任した2017年6月29日以降に開催された取締役会に関して記載しております。
- 注2 古森重隆氏及び玉井光一氏は、富士ゼロックス株式会社の代表取締役であります。当社と同社の間には製品の売買及びサービスの提供等の取引関係があり、また、当社は同社に対して金銭の貸付を行っております。
- 注3 川田達男氏、貝阿彌誠氏及び北村邦太郎氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約をそれぞれ締結しております。なお、本議案が承認可決され、各氏が当社取締役に就任した場合、当該責任限定契約はそれぞれ継続されることとなっております。
- 注4 本議案が承認可決され、江田麻季子氏が当社取締役に就任した場合、同氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約を締結する予定であります。
- 注5 川田達男氏、貝阿彌誠氏、北村邦太郎氏及び江田麻季子氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1)川田達男氏

- ①川田達男氏が代表取締役を務めるセーレン株式会社と当社グループとの間には原材料の購入に関する取引がありますが、その取引額はセーレン株式会社が属する企業グループ及び当社グループ双方において連結売上高の1%未満と僅少であります。この取引関係は川田達男氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
- ②川田達男氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ③当社は川田達男氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ④川田達男氏は、2017年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。

(2)貝阿彌誠氏

- ①貝阿彌誠氏及び同氏が特別顧問を務めるソフィアシティ法律事務所と当社グループとの間には顧問関係その他法律事務の委任関係はありません。
- ②貝阿彌誠氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ③当社は貝阿彌誠氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ④貝阿彌誠氏は、東急不動産ホールディングス株式会社の定時株主総会（2018年6月27日開催予定）の承認が得られた場合、同社の社外取締役に就任予定であります。
- ⑤貝阿彌誠氏は、セーレン株式会社の定時株主総会（2018年6月20日開催予定）の承認が得られた場合、同社の社外監査役に就任予定であります。
- ⑥貝阿彌誠氏は、2017年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。

(3)北村邦太郎氏

- ①北村邦太郎氏が取締役を務める三井住友信託銀行株式会社と当社グループとの間には定常的な銀行取引があります。また、当社グループには同社からの借入れがありますが、借入額は当社連結貸借対照表の負債合計額の1%未満と僅少であります。これらの取引関係は、北村邦太郎氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

-
- ②北村邦太郎氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
 - ③当社は北村邦太郎氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 - ④北村邦太郎氏は、2017年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。

(4)江田麻季子氏

- ①江田麻季子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ②当社は江田麻季子氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

注6 古森重隆氏、玉井光一氏、川田達男氏及び北村邦太郎氏以外の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

ご参考：

当社は、幅広い観点から当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を明示し、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことを目的として、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、次のとおり社外役員の独立性判断基準を定めております。

社外役員の独立性判断基準

当社における社外取締役及び社外監査役のうち、以下の要件のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断する。

1. 現在または過去における当社グループの業務執行者（※1）
2. 現在または過去3事業年度において、以下の要件に該当する者
 - (1) 当社グループと主要な取引先との関係（※2）にある者またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な借入先（※3）またはその業務執行者
 - (3) 当社の大株主（※4）またはその業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※5）を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
 - (5) 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
 - (6) 当社グループから多額の寄付（※6）を受ける者またはその業務執行者
3. 自己の配偶者または二親等以内の親族が上記1. または2. に該当する者（重要でない者は除く）、（なお、社外監査役を独立役員として選任する場合には、当社または子会社の業務執行者でない取締役の配偶者または二親等以内の親族を含む）

- ※1 会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、当社においては代表取締役、執行役員、使用人を含む
- ※2 主要な取引先との関係とは、直近の事業年度において、当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上である場合をいう
- ※3 主要な借入先とは、直近の事業年度末において、当社連結貸借対照表の資産合計額の2%以上の長期借入れがある場合をいう
- ※4 大株主とは、直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者をいう
- ※5 多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超える場合をいう
- ※6 多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で、年間1億円を超える場合をいう

以 上

第 3 号 議 案 監査役 1 名 選任 の 件

本株主総会の終結の時をもって、監査役 松下衛氏が辞任されます。つきましては、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

すぎ た なお ひこ 杉 田 直 彦 (1957年 5月 16日生)	新任	所有する当社株式の数 普通株式 0株
略歴及び当社における地位 1981年 4月 当社入社 2012年 6月 当社 総務部 CSRグループ 担当部長 富士フィルム株式会社 CSR推進部 コンプライアンス&リスク管理部長 2014年 6月 当社 経営企画部 CSRグループ長 富士フィルム株式会社 CSR推進部長 兼 同部 CS推進室長 兼 同部 コンプライアンス&リスク管理部長 2016年 6月 大東化学株式会社 常務取締役 現在に至る	重要な兼職の状況 大東化学株式会社 常務取締役	
<監査役候補者とした理由> 杉田直彦氏は、長年にわたりコンプライアンス・リスクマネジメント業務に携わり、当社グループのオープン、フェア、クリアな事業活動の推進に貢献するなど、コンプライアンス・リスクマネジメント分野における豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験や見識に基づく客観的な視点から、監査役としての職務執行を適切に行えるものと判断し、監査役候補者としてしました。		

注1 杉田直彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

注2 杉田直彦氏は、2018年 6月 27日付けで大東化学株式会社の取締役を辞任する予定であります。

注3 本議案が承認可決された場合、杉田直彦氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第111回定時株主総会において、年額7億3,000万円以内（うち社外取締役3,000万円以内）と決議いただき現在に至っております。

この間、当社はコーポレートガバナンスの強化を図るため社外取締役を増員しており、今後ますます社外取締役の責務や期待される役割が増大することをふまえ、取締役の報酬等の総額は現行の年額7億3,000万円以内に据え置いた上で、社外取締役分の報酬額のみを、年額「7,000万円以内」と改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）となります。

現行の取締役の報酬等の額

年額7億3,000万円以内（うち社外取締役3,000万円以内）

改定案

年額7億3,000万円以内（うち社外取締役7,000万円以内）

以上

{MEMO}

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済を概観すると、全体として緩やかな回復基調が継続しました。米国の景気は、個人消費や設備投資が増加し、着実な回復が継続しました。欧州の景気は、消費や設備投資の増加により、緩やかな回復基調が継続しました。中国や他のアジア地域の景気は持ち直しの動きが続きしました。日本の景気は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続きしました。

当社グループは、事業構造の転換で確立した強靱な経営基盤から生み出す利益を効率的に活用して安定成長できる事業ポートフォリオを構築してまいりました。これらをさらに深化させ、持続的な成長を実現するために2017年8月に中期経営計画「VISION2019」(2017年度～2019年度)を策定しました。本中期経営計画では、イメージングソリューション部門、ヘルスケア&マテリアルズソリューション部門、及びドキュメントソリューション部門に属する各事業を、その成長段階に応じて「収益力の向上」、「さらなる成長の加速」、「未来を創る投資」の3つのステージに置き、現在の各事業の位置付けを明確化し、「各事業の収益力の向上によるキャッシュの安定的創出」、「主要事業の成長加速による売上・利益の拡大」、「未来の柱となる収益貢献事業の育成」を推進することで、戦略的飛躍へと繋げていきます。また、既存事業で築いた海外販売基盤の強化を進めつつ、ヘルスケア製品や新規高機能製品などの海外展開を加速させて、さらなる成長を図ります。

※従来インフォメーションソリューション部門として開示してまいりました事業分野名を2018年3月期決算よりヘルスケア&マテリアルズソリューション部門に変更いたしました。

当社グループの当連結会計年度における連結売上高は、光学・電子映像事業、メディカルシステム事業、電子材料事業などで売上を伸ばし、2兆4,334億円(前期比4.8%増)となりました。

営業利益は、ドキュメントソリューション部門で実施した構造改革などの一時費用が発生したことにより、1,307億円(前期比24.1%減)となりました。これに加えて、有価証券売却益や和光純薬工業株式会社(現 富士フイルム和光純薬株式会社)の連結子会社化による評価益により、税金等調整前当期純利益は1,978億円(前期比1.6%増)、当社株主帰属当期純利益は1,407億円(前期比7.0%増)となりました。

売上高

2兆3,222億円
(第121期)  2兆4,334億円
(第122期)

前期比  4.8%

営業利益

1,723億円
(第121期)  1,307億円
(第122期)

前期比  -24.1%

税金等調整前当期純利益

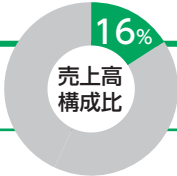
1,948億円
(第121期)  1,978億円
(第122期)

前期比  1.6%

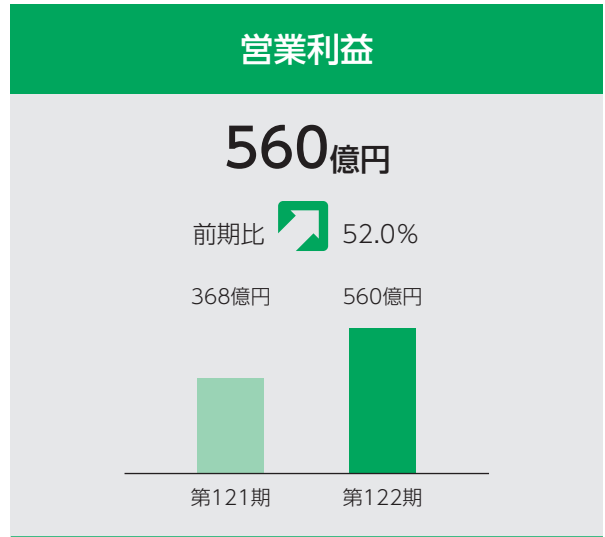
当社株主帰属当期純利益

1,315億円
(第121期)  1,407億円
(第122期)

前期比  7.0%



イメージング ソリューション部門



ハイブリッドインスタントカメラ
[instax SQUARE SQ10]



ミラーレスデジタルカメラ
[FUJIFILM X-H1]



放送用レンズ
[UA24x7.8BE]

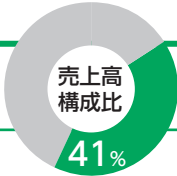
フォトイメージング事業

インスタントカメラ“チェキ”シリーズやチェキ用フィルムなど、撮影したその場で写真プリントが楽しめるインスタントフォトシステムを中心に売上が増加しました。2017年5月に発売したハイブリッドインスタントカメラ「instax SQUARE SQ10」及びスクエアフォーマットフィルム「instax SQUARE Film」、2017年11月に発売したスクエアフォーマット採用のスマートフォン用プリンター“スマホdeチェキ”「instax SHARE SP-3」の販売が好調に推移しました。また、2017年12月からスマートフォン向けプリント注文アプリ「超簡単プリントアプリケーション」の提供を開始し、スマートフォンに保存されている画像を簡単にプリントすることができ、新たなプリント需要を開拓しています。付加価値プリントビジネスでは、お気に入りの写真をパネル加工や額装し、部屋のインテリアとして楽しめる「WALL DECOR（ウォールデコ）プリントサービス」や、AI（Artificial Intelligence）を活用した独自技術で写真を自動的にレイアウトするフォトブック「Year Album（イヤーアルバム）」、店頭での即時仕上げが可能なフォトブック「PhotoZINE」などの各種サービスが成長を続けており、売上の拡大に貢献しています。

光学・電子映像事業

電子映像分野では、2018年3月に発売した、新開発の高剛性・高耐久ボディ、究極の高画質、快適な操作性を実現したミラーレスデジタルカメラ「FUJIFILM X-H1」、2018年2月に発売した、小型軽量ボディに新開発のセンサーと画像処理エンジンを搭載した「FUJIFILM X-A5」を中心としたXシリーズ、大型サイズ（43.8mm×32.9mm）のイメージセンサーを搭載した中判ミラーレスデジタルカメラ「FUJIFILM GFX 50S」、及び各種交換レンズの販売が好調に推移したことにより、売上が増加しました。光学デバイス分野では、車載用やプロジェクター用など各種産業用レンズや、市場が拡大しているWeb映像などの動画撮影向けの新シリーズであるシネマカメラ用レンズ「MKレンズ」シリーズの販売が好調に推移し、売上が増加しました。また、2018年1月に24倍の高倍率ズームを備え小型軽量と4K高画質を両立した放送用レンズ「UA24×7.8BE」を発売。4K対応放送用レンズのラインアップは8機種となり、4K分野をリードしていきます。

本部門の連結売上高は3,830億円（前期比12.1%増）、営業利益は560億円（前期比52.0%増）となりました。



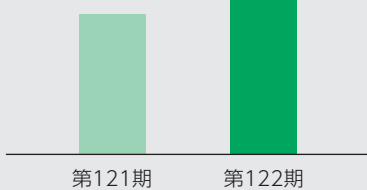
ヘルスケア&マテリアルズ ソリューション部門

売上高

10,026億円

前期比 11.5%

8,995億円 10,026億円

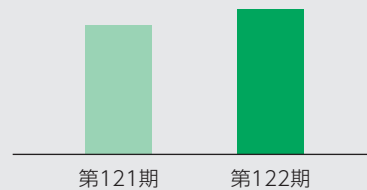


営業利益

928億円

前期比 11.8%

830億円 928億円



医用画像情報システム
[SYNAPSE]



自家培養表皮
[ジェイス]



美白スキンケアシリーズ
[アスタリフト ホワイト]

メディカルシステム事業

X線画像診断、医療IT、内視鏡、超音波、体外診断（IVD）システムなど全ての分野で販売が好調に推移し、売上が増加しました。X線画像診断分野では、小型化と従来機比約1／5の軽量化を実現した超軽量移動型デジタルX線撮影装置「FUJIFILM DR CALNEO AQRO（カルネオ アクロ）」の販売が好調に推移しました。また2018年2月に発売した、前方視認性に優れる支柱昇降タイプのX線DR回診車「FUJIFILM DR CALNEO Go PLUS version」も医療現場で高い評価を得ています。医療IT分野では、医用画像情報システム（PACS）「SYNAPSE」を中心としたシステムの販売が好調に推移しました。内視鏡分野では、当社独自の特殊光観察が可能な「LASEREO」シリーズの国内外での販売が好調に推移しました。超音波診断分野では、プレミアム機種「SonoSite X-Porte」、携帯型超音波画像診断装置「SonoSite Edge II」、フルフラット型超音波画像診断装置「SonoSite S II」など臨床処置現場における操作性・堅牢性などのニーズに応えた製品群の販売が、日米欧をはじめアジアや中東地域などで伸長しました。体外診断（IVD）分野は、血液検査システム「ドライケムシリーズ」の販売が欧州及びアジアで好調に推移しました。2017年4月に和光純薬工業株式会社（現 富士フィルム和光純薬株式会社）の臨床検査薬事業を連結対象に加えたことで、売上が大きく伸長しました。2018年2月にはインフルエンザやマイコプラズマ肺炎などの感染症を引き起こすウイルスや細菌の有無を自動判定する感染症検査装置「富士ドライケム IMMUNO AG2」を発売しました。

医薬品事業

低分子医薬品における後発医薬品の影響などを受け、売上は減少しました。研究開発においては、2017年8月に再発・難治性の急性骨髄性白血病を適応症とする抗がん剤「FF-10101」の臨床第I相試験を米国で開始するとともに、進行性の固形がんを対象とする抗がん剤「ゲムシタビン」をリポソームに内包したリポソーム製剤「FF-10832」の臨床試験を2018年5月に米国で開始するなどパイプラインの開発を着実に推進しています。また、当社グループの富山化学工業株式会社の医薬品生産拠点に約40億円を投資し新工場を建設することを2018年2月に発表しました。新工場では、抗がん剤「FF-10832」など独自技術を活かしたリポソーム製剤の治験薬製造や商業生産を行う計画です。

バイオCDMO事業

医薬品のプロセス開発・製造受託が好調に推移しました。顧客からの増産要請や今後のさらなる需要拡大に迅速に対応するため、米国テキサス拠点に新たに建設した生産棟を2018年1月に稼働しました。さらに、米国拠点のバイオ医薬品の生産能力増強や、英国の生産プロセス開発拠点の追加設備投資の前倒しを決定するなど、今後も生産能力増強を継続するとともに、高効率・高生産技術の開発により、バイオ医薬品のプロセス開発・製造受託事業を拡大していきます。

再生医療事業

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング (J-TEC) の自家培養表皮「ジェイス」が、2016年12月より先天性巨大色素性母斑に適応対象を拡大した効果もあり、受注が好調に推移し、売上に貢献しました。また、再生医療で重要な役割を果たす「培地・サイトカイン」に高い技術を持つ和光純薬工業株式会社（現 富士フィルム和光純薬株式会社）を2017年4月に連結子会社化するとともに、iPS細胞の開発・製造の世界的なリーディングカンパニーであるFUJIFILM Cellular Dynamics, Inc.（富士フィルムCDI）やJ-TEC、そして「足場材（リコンビナントペプチド）」で強みを持つ富士フィルム株式会社と合わせ、グループ内のシナジーを発揮し、再生医療事業の拡大をさらに加速します。また、2018年3月には、培地のリーディングカンパニーIrvine Scientific Sales Company, Inc.及び株式会社アイエスジャパンの買収を発表しました。培地事業を拡大するとともに、再生医療分野の研究開発を加速、医薬品の開発・製造受託事業の拡大への貢献などシナジーを最大化させていきます。

ライフサイエンス事業

2017年3月に販売を開始した美白化粧品「アスタリフト ホワイト ブライトローション」などの美白シリーズ、「糖の吸収を抑える」と「腸内環境を整える」の2つの機能を持つ機能性表示食品「メタバリアS」などの販売が好調に推移し、売上が増加しました。また、2018年3月に発売した美白クリーム「アスタリフト ホワイト クリーム」、ベースメイクシリーズの新たなラインアップとして発売した「アスタリフト BB クリーム」の販売も堅調に推移しています。

ディスプレイ材料事業

タッチパネル、有機EL関連など新規分野の製品販売が伸びましたが、既存タック製品の在庫調整の影響を受け、売上はほぼ横這いとなりました。

産業機材事業

当社グループ会社の洋紙事業とプリンターシステム事業の譲渡などにより売上が減少しましたが、タッチパネル用センサーフィルム「エクスクリア」、工業用X線フィルムや圧力測定フィルム「プレスケール」の販売が好調に推移しました。

電子材料事業

先端フォトレジストや先端フォトリソ周辺材料、CMPスラリー、イメージセンサー用カラーモザイクなどの販売が通期にわたり好調を維持し、売上が大幅に増加しました。

ファインケミカル事業

紙おむつなど日用品に使用される高吸水性樹脂の原料となる重合開始剤などの高機能化成品の売上が増加しました。事業基盤をさらに強化するため、2018年4月1日付で和光純薬工業株式会社と富士フィルムファインケミカルズ株式会社を統合し、社名を富士フィルム和光純薬株式会社として、研究開発・生産・品質保証・営業等の全ての機能を一体化することで体制を強化し、さらなるビジネス拡大を図っていきます。

記録メディア事業

高容量データストレージ用磁気テープ製品の在庫調整等の影響で売上が減少しました。「BaFe (バリウムフェライト) 磁性体」などの独自技術を使用したデータストレージ用磁気テープの拡販を進めるとともに、「dternity (ディターニティ)」などのアーカイブサービスを提供することで、ビッグデータ時代の顧客ニーズに確実に対応していきます。

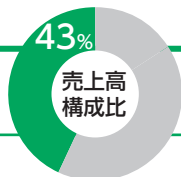
グラフィックシステム事業

製版・刷版材料の総需要減による販売減などにより、売上が減少しました。2017年10月からゼロックスコーポレーションと北米地域におけるデジタル印刷機「Jet Press720S」の販売協業を開始しました。また、富士フィルム株式会社と富士ゼロックス株式会社のインクジェットデジタルプレスの国内の販売機能を、富士フィルムデジタルプレス株式会社に統合するなど販売体制を再編し、デジタル化が進む印刷市場において、最適な製品・ソリューションを提供するとともに、「Jet Press」の拡販を図ります。

インクジェット事業

インク及び産業用インクジェットヘッドの販売が好調に推移しました。これまで注力してきた商業印刷分野、サインディスプレイ分野やセラミック分野に加え、テキスタイル分野など、新たな領域へ独自の製品を展開し、事業を拡大していきます。

本部門の連結売上高は1兆26億円（前期比11.5%増）、営業利益は928億円（前期比11.8%増）となりました。



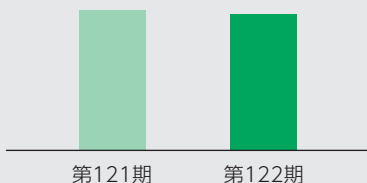
ドキュメント ソリューション部門

売上高

10,478億円

前期比 -3.1%

10,809億円 10,478億円

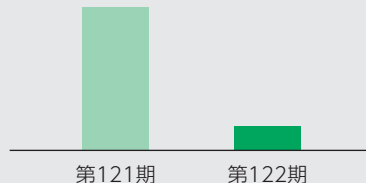


営業利益

140億円

前期比 -83.1%

827億円 140億円



デジタルカラー複合機
[ApeosPort-VI C7771]



カラー・オンデマンド・パブリッシング機
[Iridesse™ Production Press]

オフィスプロダクト&プリンター事業

オフィスプロダクト分野では、国内やオセアニア地域で複合機の販売台数が減少しましたが、中国での販売が引き続き堅調だったことや、欧米向けの新商品が好調で輸出が増加したことから、全体の販売台数は対前年でやや増加しました。オフィスプリンター分野では低採算のローエンドプリンタービジネスの縮小により、販売台数が減少しました。

プロダクションサービス事業

年間の販売台数は減少しましたが、2017年11月に発売したカラー・オンデマンド・パブリッシング機「Iridesse™ Production Press」の販売が好調に推移しました。2018年2月にはモノクロ高速プロダクションプリンターのラインアップを一新、オフィス市場、グラフィックアーツ市場から基幹出力業務まで幅広い業務を支援し、売上拡大を目指します。

ソリューション&サービス事業

図面管理ソリューションなどの業種業務別ソリューションの販売が好調に推移したことに加え、既存のBPO (Business Process Outsourcing) 契約に対する売上也堅調に推移しましたが、会計処理の変更により、全体の売上は減少しました。今後は、AI、IoT (Internet of Things) 及びIoH (Internet of Humans) 技術を活用した新たなソリューション・サービスの提供により、創造的な働き方への変革及び企業競争力の強化を支援することで、事業を拡大していきます。

なお、構造改革費用などの一時費用の一部として、富士ゼロックス株式会社のアジア販売子会社等において、以下の事項に関わる費用を計上しております。

当社は前期に公表したFuji Xerox New Zealand Limited及びFuji Xerox Australia Pty. Limitedの会計問題を踏まえ、当社社長を委員長とするガバナンス強化委員会の下、全世界のグループ会社を対象にガバナンス強化策を実施してきました。特に、経理分野では、当社、富士フイルム株式会社及び富士ゼロックス株式会社の経理部門を統合し、売上計上プロセスや債権管理プロセスの改善を徹底、リース取引基準の厳格化、全グループ会社のCEO及びCFOを対象にした会計コンプライアンス教育等を実施いたしました。さらに、各社の経理状況を徹底的にチェックし、営業債権に対する貸倒引当金処理の厳格化等を各グループ会社に徹底しています。その結果、2018年3月期における貸倒引当金処理の厳格化や事業戦略見直しによる費用計上など、当施策の実施により明らかになった過年度分を含む会計処理の修正を実施いたしました。当社は、本修正が当社連結決算に重要な影響を及ぼすものではないと判断し、2017年3月期までの累積的影響額を2018年3月期に一括して処理しています。本修正が2018年3月期における当社株主帰属当期純利益に与える影響額は、101億円となります。

本部門の連結売上高は1兆478億円（前期比3.1%減）、営業利益は構造改革費用などの一時費用（700億円）が発生したことにより、140億円（前期比83.1%減）となりました。

(2) CSR（企業の社会的責任）に関する取組み

当社グループは、「誠実かつ公正な事業活動を通じて企業理念を実践することにより、社会の持続可能な発展に貢献する」という「富士フィルムグループのCSRの考え方」に則り、様々な活動に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、この「富士フィルムグループのCSRの考え方」を具現化するものとして、2030年度をターゲットにした新CSR計画「FUJIFILM Sustainable Value Plan 2030 (SVP2030)」を策定しました。SVP2030では、2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発目標 SDGs (Sustainable Development Goals)」、及び気候変動抑制に関する多国間の国際的な合意協定である「パリ協定」などを踏まえ、CO2排出量などの環境課題について2030年までに達成する具体的な数値目標を設定するとともに、当社グループの強みを活かし、社会課題の解決に貢献できる「環境」「健康」「生活」「働き方」の4分野に、「サプライチェーン全体にわたるCSR基盤強化」、「オープン、フェア、クリアな企業風土のさらなる浸透を目指すガバナンス強化」を加えた6分野において、15の重点課題を定めました。

また、独自技術「BaFe（バリウムフェライト）磁性体」を使用した大容量磁気テープが、「急増する世の中のデータを安全・安価・長期に保管したい」という社会のニーズに応えられることから、ビッグデータ・IoT時代を支える優れた製品として、経済産業省が主催する「ものづくり日本大賞」の内閣総理大臣賞を受賞するなど、高い評価を得ました。

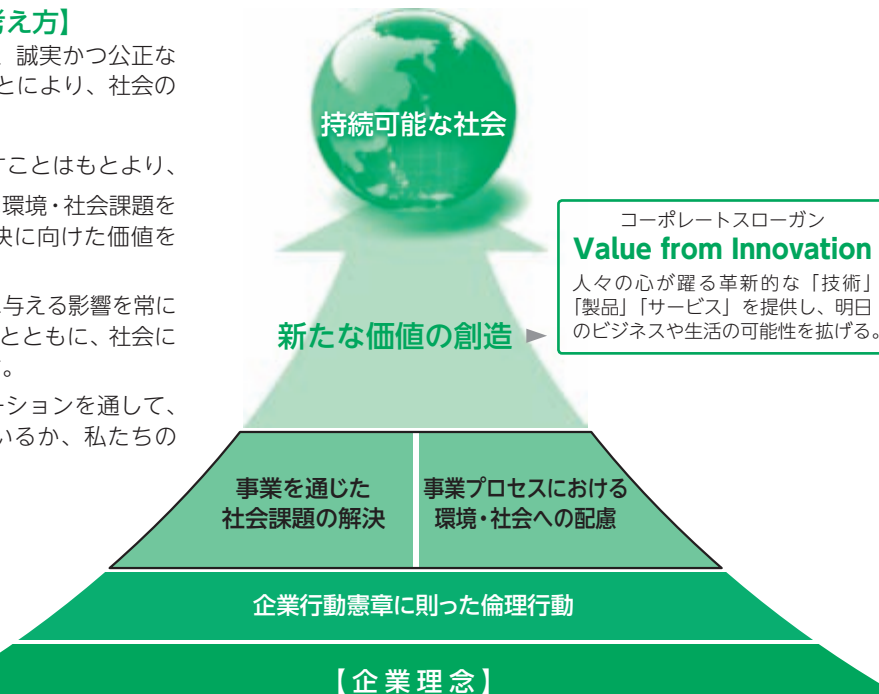
当社グループは、革新的な製品・サービス・技術による「新たな価値」の創造を通じて、社会課題の解決に積極的に取り組み、サステナブル社会の実現に貢献する企業を目指します。

【富士フィルムグループのCSRの考え方】

富士フィルムグループの考えるCSRとは、誠実かつ公正な事業活動を通じて企業理念を実践することにより、社会の持続可能な発展に貢献することです。

わたしたちは、経済的・法的責任を果たすことはもとより、

1. グローバルおよび地域のさまざまな環境・社会課題を認識し、事業活動を通してその解決に向けた価値を提供していきます。
2. 私たちの事業プロセスが環境・社会に与える影響を常に評価し、その継続的な改善を進めるとともに、社会にポジティブな影響を広めていきます。
3. ステークホルダーとのコミュニケーションを通して、社会の要請や期待に適切に応えているか、私たちの活動を常に見直していきます。
4. 積極的に情報開示を進め、企業の透明性を高めます。



SDGs

SVP2030 スローガン & 重点課題



環境

自らの環境負荷を削減すると共に環境課題の解決に貢献する

重点課題

1. 気候変動への対応
2. 資源循環の促進
3. 脱炭素社会の実現を目指したエネルギー問題への対応
4. 製品・化学物質の安全確保



健康

ヘルスケアにおける予防・診断・治療プロセスを通じて健康的な社会を作る

重点課題

1. アンメットメディカルニーズへの対応
2. 医療サービスへのアクセス向上
3. 疾病の早期発見への貢献
4. 健康増進、美への貢献
5. 健康経営の推進



生活

生活を取り巻く様々な社会インフラをハード、ソフト、マインドの面から支える

重点課題

1. 安全、安心な社会づくりへの貢献
2. 心の豊かさ、人々のつながりへの貢献



働き方

自社の働き方変革を、誰もが「働きがい」を得られる社会への変革に発展させる

重点課題

1. 働きがいにつながる環境づくり
2. 多様な人材の育成と活用



サプライチェーン

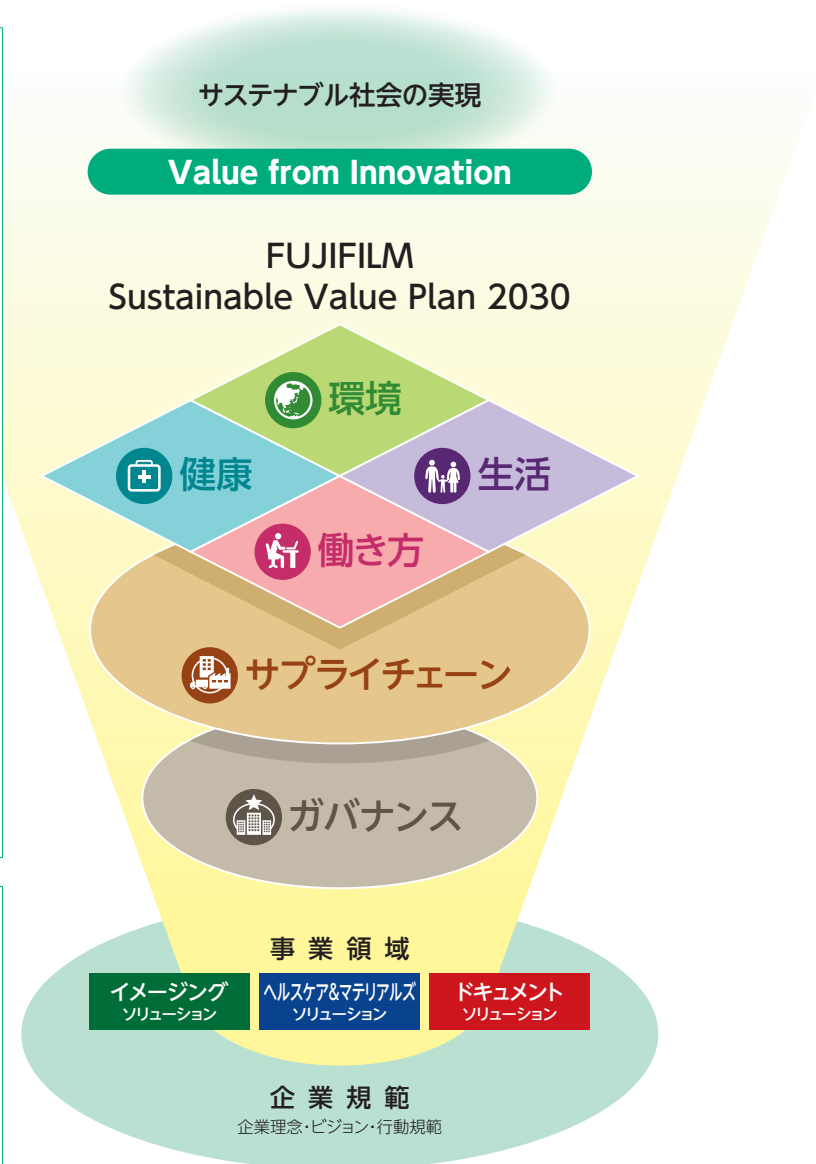
重点課題

環境・倫理・人権等のCSR基盤をサプライチェーン全体にわたり強化する

ガバナンス

重点課題

オープン、フェア、クリアな企業風土をさらに浸透させることで、ガバナンス体制を改善・堅持する



参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は675億円となりました。

(単位：億円)

部門	当期 (第122期)
イメージング ソリューション部門	94
ヘルスケア&マテリアルズ ソリューション部門	427
ドキュメント ソリューション部門	138
全社	16
合計	675

(4) 対処すべき課題

当社グループは、コア事業であった写真フィルムの需要が激減した2000年以降、事業構造の転換を積極的に進め、安定的に利益を創出できる経営基盤を構築し、新たな成長フェーズに入りました。2017年8月に2030年度を目標とした新CSR計画「FUJIFILM Sustainable Value Plan 2030 (SVP2030)」を策定しました。革新的技術・製品・サービスの提供など、事業活動を通じた社会課題の解決により一層取り組み、サステナブル社会の実現に貢献する企業を目指します。また、SVP2030で示した目指す姿を実現するための具体的なアクションプランとして、2017年8月に中期経営計画「VISION2019」を策定しました。それぞれの事業を「収益力の向上」、「さらなる成長の加速」「未来を創る投資」の3つのステージに位置づけ、成長過程に合わせた施策を適切に展開することにより、個々の事業の収益力のさらなる強化を図ることで、事業ポートフォリオをより強固なものにし、戦略的飛躍へとつなげていきます。2018年度は、米国と中国の貿易摩擦、欧州における英国のEU離脱や移民問題、中国をはじめとした新興国経済の動向、北朝鮮やシリア情勢などの地政学的リスクなど、先行きの見えない不安定な状況が続くことが予想されますが、当社は各事業のさらなる収益力の向上で安定的にキャッシュを創出するとともに、特に「ヘルスケア・高機能材料領域の事業成長の強化」と「ドキュメント事業の抜本的強化」を実現することで、事業ポートフォリオをより強固なものとし、企業価値を向上していきます。

【ヘルスケア・高機能材料領域の事業成長の強化】

ヘルスケア領域では、メディカルシステム事業、バイオCDMO事業が売上成長を牽引し、増収・増益を確保します。医薬品事業と再生医療事業は損益をコントロールしつつ、研究開発を加速することで事業を育成していきます。

メディカルシステム事業では、画像処理技術をベースにしたX線画像診断機器、医療IT、内視鏡、超音波、IVDシステムと幅広いラインアップを活かし、競争優位性の高い医療ITを核とした総合的なソリューション提案を強化します。また、成長著しい新興国など海外において、現地ニーズにあった製品・サービスを提供することにより事業を拡大します。さらに、医用画像データなどの情報を最大限活用した医療ICTビジネスも推進していきます。

高い市場成長が見込めるバイオ医薬品のプロセス開発・製造受託事業では、2018年1月に米国テキサス拠点に生産棟を新設し培養タンク2基の稼働を開始しました。設備投資・技術開発により生産能力をさらに拡大し、スケールメリットによる収益力強化で事業成長を加速します。

医薬品事業では、開発中の抗がん剤「FF-10501」をはじめ、アルツハイマー型認知症治療薬「T-817MA」などアンメットメディカルニーズが高い領域をターゲットとし、効率的な研究開発を推進します。また、薬を必要な場所に的確に届けるドラッグデリバリーシステム領域において、マイクロニードルやリポソームなど当社独自技術を活用した製剤化技術の実用化に向けた取組みを加速させるとともに、リポソーム製剤については2020年2月に富山化学工業株式会社の医薬品生産拠点に新工場を稼働させる予定です。

再生医療事業では、2018年3月に培地のリーディングカンパニーIrvine Scientific Sales Company, Inc.及び株式会社アイエスジャパンの買収を発表しました。iPS細胞の開発・製造のリーディングカンパニーである富士フィルムCDIや自家培養軟骨や皮膚を提供するJ-TEC、「培地・サイトカイン」に高い技術を持つ富士フィルム和光純薬株式会社、そして「足場材」で強みを持つ富士フィルム株式会社とあわせ、再生医療の重要な三要素である「細胞」「培地」「足場材」をグループ内で一体開発できる体制をさらに強化しました。再生医療分野の研究開発の加速、バイオ医薬品の開発・製造受託事業の拡大などのシナジーを最大化させるとともに官・学との連携も強化し、再生医療の産業化に貢献していきます。

高機能材料領域の各事業では、現在の競争優位性を維持し、さらに独自の技術力を生かし、市場のニーズにあった高収益の製品をタイムリーに投入していくことで売上・利益ともに拡大していきます。

電子材料事業では、先端フォトリソ周辺材料などの既存製品の拡販に加えて、新規の周辺材料などで製品ラインアップを拡大し、事業を拡大します。

ディスプレイ材料事業では、既存製品におけるマーケットポジションの維持に加え、薄膜・積層塗布技術を活用し、OLEDやタッチパネル用部材など新規材料の拡販を進めます。

産業機材事業では、タッチパネル用センサーフィルムの「エクスクリア」や優れた微細孔構造とろ過特性をもつ「マイクロフィルター」など、当社独自技術を活用した新規用途の高機能製品を拡販していきます。また、トンネルや橋梁などの社会インフラに対して、当社画像診断技術を活用した点検サービスに参入し、事業を拡大します。

ファインケミカル事業では、2018年4月に和光純薬工業株式会社と富士フィルムファインケミカルズ株式会社を統合するとともに社名を富士フィルム和光純薬株式会社とし、さらなるシナジー創出を実現するための体制を整備しました。両社の技術の融合や化合物ライブラリーを活用することで競争力のある化成品・試薬等を開発・拡充し、事業を拡大します。

【ドキュメント事業の抜本的強化】

ドキュメント事業では、日本及びアジア・オセアニア地域で獲得したトップポジションを維持しつつ、ソリューション・サービスの提供価値の強化、中国をはじめとする成長市場の事業拡大を加速するとともに、2018年1月に発表した構造改革を完遂することにより、収益・生産性を改善し、強靱な体質へと変革を果たすことで、今後の事業成長を力強く確実なものとしします。

オフィスプロダクト&プリンター事業では、「Smart Work Innovation」による新たな価値提案を通して、顧客の経営課題の解決に貢献します。クラウド対応した複合機の販売に加え、AIや自然言語処理など富士ゼロックス株式会社のユニークな技術の活用により、複雑化、多様化する顧客の経営課題に対しソリューションを提供します。また、市場ニーズにマッチしたコスト競争力のある製品開発、ローエンドモデルから上位機種への製品Mixのシフトによる収益モデルの見直しなどを進め、高い収益性を確保します。

プロダクションサービス事業では、有力な顧客基盤を根子に、印刷ワークフロー全般をサービス化することで顧客価値を高めるとともに、印刷アプリケーションの拡張も進めます。また、インクジェットの領域で富士フィルム株式会社と富士ゼロックス株式会社、ゼロックスコーポレーションのネットワークをフル活用したグローバルなビジネス展開により、事業成長を図っていきます。

ソリューション&サービス事業では、お客様の業種業務に基づいた付加価値の高い提案を実施し、さらなる成長を狙います。また、オフィスの膨大なビッグデータとIoTやAIなどの技術活用による、働き方／生産性改革を実現する新たな価値創出に向けた投資を積極的に行い、事業成長をリードします。

当社は、グループガバナンスの強化を徹底するため、2017年8月に当社の社長を委員長とし、経営企画・経理・法務・CSR・監査・IR・ドキュメント事業を管掌する各執行役員を委員とするガバナンス強化委員会を設置しました。同委員会の下、「グループ会社管理強化」「経理強化」「監査強化」「コンプライアンス強化」「ITガバナンス強化」の5つのプロジェクトを発足させ、グループ管理の状況を監督するグループ会社管理部の新設、主要な子会社の取締役会の決議事項及び報告事項の事前報告規程の制定、業績管理機能と財務会計機能の明確な分離、当社グループ各社の経営状況をモニタリングできるようなIT環境の整備などを推進してまいりました。また、2017年11月以降、内部通報制度の実効性をより一層高めるために、当社グループ全役員・従業員が当社コンプライアンス専任部門に直接通報できる内部通報制度の導入を進めています。さらに、2018年2月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を改訂するなど、多面的な施策によりコーポレートガバナンスをさらに充実させるとともに、コンプライアンス・リスクマネジメントの強化を図ってまいります。

さらに当社は、2018年5月、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する「指名報酬委員会」の設置を決議いたしました。当社取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定手続きにおける独立性・透明性・客観性を確保することにより、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図ってまいります。

当社グループは、2018年度の基本方針として「創造力と決断力を研ぎ澄まし、大胆に、フェアに、スピーディーに、イノベティブに考え、行動する」を掲げました。「オープン、フェア、クリア」の精神のもと、IoTやAI、デジタルマーケティング、デジタルマニュファクチャリングで本格化するデジタル社会などの動きを先読みしてイノベティブに行動するとともに、決断力とスピード感を持って課題をやり抜くことで、全事業における収益性向上に向けた取組みを加速します。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第119期 2014年度	第120期 2015年度	第121期 2016年度	第122期 2017年度 (当期)
売上高 (百万円)	2,463,387	2,460,383	2,322,163	2,433,365
営業利益 (百万円)	164,415	180,626	172,281	130,679
税金等調整前当期純利益 (百万円)	188,966	182,242	194,775	197,807
当社株主帰属当期純利益 (百万円)	110,940	116,402	131,506	140,694
基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益 (円)	230.14	250.03	296.27	322.62
ROE (%)	5.3	5.5	6.5	6.8
資産合計 (百万円)	3,501,950	3,311,970	3,533,189	3,492,940
株主資本合計 (百万円)	2,195,539	2,014,826	2,043,559	2,079,134

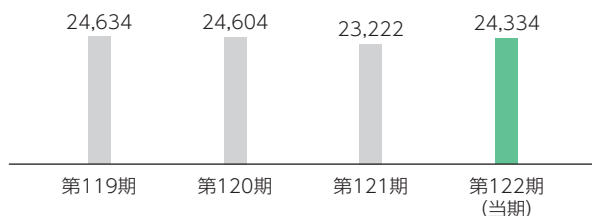
注1 当社の連結計算書類は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

注2 基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。

注3 第119期から第120期については、決算訂正を行ったため、訂正後の数値を記載しております。

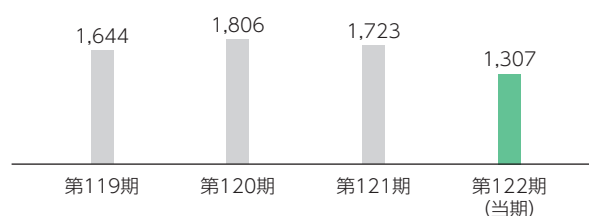
売上高

(単位：億円)



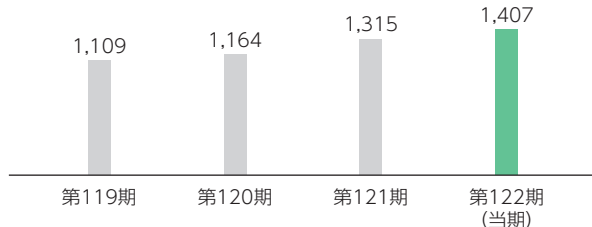
営業利益

(単位：億円)



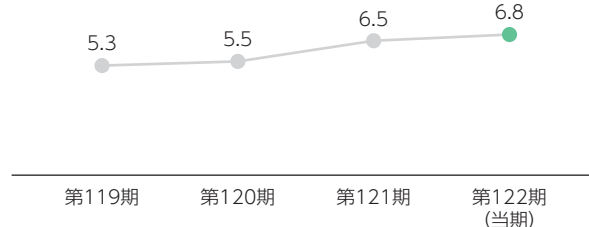
当社株主帰属当期純利益

(単位：億円)



ROE

(単位：%)



(6) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
富士フィルム株式会社	40,000百万円	100	イメージング・ヘルスケア&マテリアルズ各ソリューション部門事業戦略統括及び関連製品・サービスの製造及び販売
富士ゼロックス株式会社	20,000百万円	75	ドキュメントソリューション部門事業戦略統括及び関連製品・サービスの製造及び販売
富山化学工業株式会社	10,000百万円	66	医薬品等の製造及び販売
富士フィルムメディカル株式会社	1,200百万円	100 ※1	医療診断用材料・機器・サービスの販売
富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社	800百万円	100 ※1	印刷用材料・機器等の製造及び販売
富士フィルムイメージングシステムズ株式会社	100百万円	100 ※1	写真感光材料、デジタルカメラ等の販売、及び画像処理サービスの提供
和光純薬工業株式会社	2,339百万円	100 ※1	試薬、化成品、臨床検査薬の製造及び販売
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	4,958百万円	50.1 ※2	再生医療製品、研究開発支援製品の製造及び販売
富士ゼロックス東京株式会社	120百万円	100 ※3	オフィス用複合機、プリンター、その他関連ソリューション・サービス等の販売
FUJIFILM Europe GmbH (ドイツ)	52百万ユーロ	100 ※1	欧州地域における販売戦略統括、及び写真感光材料、刷版材料等の販売
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (オランダ)	175百万ユーロ	100 ※1	写真感光材料、刷版材料等の製造
FUJIFILM North America Corporation (米国)	22百万米ドル	100 ※1	写真感光材料、デジタルカメラ、印刷用材料・機器等の販売
FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. (米国)	80百万米ドル	100 ※1	写真感光材料、刷版材料等の製造
FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd. (中国)	1,742百万人民元	100 ※1	中国における販売戦略統括、及び写真感光材料、医療診断用製品、刷版材料等の販売
FUJIFILM Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)	154百万 シンガポールドル	100 ※1	アジア・オセアニア地域における販売戦略統括、及び写真感光材料、印刷用薬品等の製造及び販売
Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd (シンガポール)	638百万 シンガポールドル及び 3,102百万円	100 ※3	アジア・オセアニア地域における事業統括、及びオフィス用複合機、プリンター、その他関連ソリューション・サービス等の販売
Fuji Xerox Australia Pty. Limited (オーストラリア)	52百万 オーストラリアドル	100 ※3	オフィス用複合機、プリンター、その他関連ソリューション・サービス等の販売
Fuji Xerox (China) Limited (中国)	39百万米ドル	100 ※3	中国における事業統括、及びオフィス用複合機、プリンター、その他関連ソリューション・サービス等の販売
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. (中国)	38百万米ドル	100 ※3	オフィス用複合機、プリンター、その他関連機材等の製造及び販売

注1 ※1の出資比率は、富士フィルム株式会社及びその子会社による出資比率であります。
 注2 ※2の出資比率は、富士フィルム株式会社及び富山化学工業株式会社による出資比率であります。
 注3 ※3の出資比率は、富士ゼロックス株式会社及びその子会社による出資比率であります。
 注4 資本金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
 注5 連結子会社は上記の重要な子会社19社を含む283社、持分法適用関連会社は32社であります。

注6 2018年3月31日現在の特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称：富士フィルム株式会社
特定完全子会社の住所：東京都港区西麻布二丁目26番30号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額：1,153,043百万円
当社の総資産額：1,861,275百万円

注7 2017年4月に、当社は、和光純薬工業株式会社を連結子会社とし、重要な子会社に追加しました。

注8 和光純薬工業株式会社は、2018年4月1日付で富士フィルム和光純薬株式会社に社名変更しました。

(7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記製品の製造及び販売並びにサービスの提供であります。

部門	主要製品・サービス
イメージングソリューション部門	カラーフィルム、デジタルカメラ、写真プリント用カラーペーパー・サービス・機器、インスタントフォトシステム、光学デバイス等
ヘルスケア&マテリアルズソリューション部門	メディカルシステム機材、化粧品・サプリメント、医薬品、バイオ医薬品製造開発受託、再生医療製品、化成品、グラフィックシステム機材、インクジェット機材、ディスプレイ材料、記録メディア、電子材料等
ドキュメントソリューション部門	デジタル複合機、パブリッシングシステム、ドキュメントマネジメントソフトウェア及び関連ソリューション・サービス等

(8) 重要な企業再編行為等

当連結会計年度において実施した企業買収や企業再編の主な内容は次のとおりであります。

- ヘルスケア事業分野や高機能材料事業分野におけるシナジー創出により事業拡大を図るため、富士フィルム株式会社は、試薬、化成品及び臨床検査薬の製造・販売を行う和光純薬工業株式会社の株式の公開買付けを実施し、2017年4月、同社を当社の連結子会社としました。さらに、富士フィルムグループの化成品事業を、和光純薬工業株式会社において一体的かつ効率的に運営するため、2018年4月1日を効力発生日として、和光純薬工業株式会社は、吸収合併により富士フィルムファインケミカルズ株式会社を統合しました。なお、同社は2018年4月1日付で富士フィルム和光純薬株式会社に社名変更しました。

(9) 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

① 当社

西麻布本社	東京都港区西麻布二丁目26番30号
東京ミッドタウン本社	東京都港区赤坂九丁目7番3号

② 子会社

名称 (所在地)	左記会社の主要子会社
富士フィルム株式会社 本社 (東京都) 生産拠点 (神奈川県、静岡県) 研究拠点 (神奈川県、静岡県、埼玉県)	国内子会社 富士フィルムメディカル株式会社 (東京都) 富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社 (東京都) 富士フィルムイメージングシステムズ株式会社 (東京都) 和光純薬工業株式会社 (大阪府)
	海外子会社 FUJIFILM Europe GmbH (ドイツ) FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (オランダ) FUJIFILM North America Corporation (米国) FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. (米国) FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd. (中国) FUJIFILM Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)
富士ゼロックス株式会社 本社 (東京都) 研究拠点 (神奈川県)	国内子会社 富士ゼロックス東京株式会社 (東京都)
	海外子会社 Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd (シンガポール) Fuji Xerox Australia Pty. Limited (オーストラリア) Fuji Xerox (China) Limited (中国) Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. (中国)
富山化学工業株式会社 本社 (東京都) 生産・研究拠点 (富山県)	
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング 本社・生産・研究拠点 (愛知県)	

注 和光純薬工業株式会社は、2018年4月1日付で富士フィルム和光純薬株式会社に社名変更しました。

(10) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

部門	従業員数 (名)
イメージング ソリューション部門	7,733
ヘルスケア&マテリアルズ ソリューション部門	23,666
ドキュメント ソリューション部門	44,424
全社 (共通)	1,916
合計	77,739

注 従業員数は就業人員であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 株式の総数

発行可能株式総数 800,000,000株

発行済株式の総数 514,625,728株

(2) 株主数 117,386名

(3) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	34,047	7.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	27,658	6.4
日本生命保険相互会社	17,666	4.1
株式会社三井住友銀行	10,478	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	7,937	1.8
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	7,885	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	7,095	1.6
三井住友海上火災保険株式会社	7,000	1.6
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼ ンプテド ペンション ファンズ	6,183	1.4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	5,983	1.3

注1 当社は、自己株式 (84,396,402株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

注2 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を除いた株式数 (430,229,326株) を基準に算出しております。

注3 持株数・持株比率は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

取締役及び監査役の状況 (2018年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	*古森 重隆	富士フィルム株式会社 代表取締役会長 富士ゼロックス株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	*助野 健児	富士フィルム株式会社 代表取締役社長 富士ゼロックス株式会社 取締役 富山化学工業株式会社 取締役会長
取締役	*玉井 光一	富士フィルム株式会社 取締役副社長 富士ゼロックス株式会社 代表取締役副社長
	*戸田 雄三	富士フィルム株式会社 取締役副社長 R&D戦略統括 医療分野特命担当 アニコムホールディングス株式会社 社外取締役
	*柴田 徳夫	富士フィルム株式会社 取締役 常務執行役員 記録メディア事業部長 兼 富士フィルムウエイ推進室長
	*吉沢 勝	富士ゼロックス株式会社 取締役 専務執行役員
社外取締役	川田 達男	セーレン株式会社 代表取締役会長 北陸電力株式会社 社外取締役 ダイキン工業株式会社 社外取締役 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 社外取締役
	貝阿彌 誠	ソフィアシティ法律事務所 特別顧問 東急不動産ホールディングス株式会社 補欠監査役
	北村邦太郎	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役 三井住友信託銀行株式会社 取締役会長
常勤監査役	松下 衛	富士フィルム株式会社 常勤監査役
	三島 一弥	富士フィルム株式会社 常勤監査役 富山化学工業株式会社 監査役
社外監査役	小早川久佳	公認会計士
	内田 士郎	SAPジャパン株式会社 代表取締役会長 株式会社日本トリム 社外取締役

注1 川田達男氏、貝阿彌誠氏及び北村邦太郎氏は、2017年6月29日開催の第121回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。

注2 三島一弥氏は、2017年6月29日開催の第121回定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で常勤監査役に就任しました。

注3 小早川久佳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

注4 内田士郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

注5 2017年6月29日付で取締役 高橋通氏、石川隆利氏、宮崎剛氏、山本忠人氏、北山禎介氏及び井上弘氏並びに監査役 山村一仁氏は任期満了により退任しました。

注6 *印は執行役員兼務者であります。

ご参考：

当社では取締役会が決定した経営の基本方針及び戦略に従って執行役員が業務執行の任にあたる執行役員制度を採用しております。2018年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

地位	氏名	担当業務
会 長	古森 重隆	グループ最高経営責任者 (CEO)
社 長	助野 健児	グループ最高執行責任者 (COO)
執 行 役 員	玉井 光一	チーフ・イノベーション・オフィサー (CIO)
	戸田 雄三	チーフ・テクニカル・オフィサー (CTO) 技術経営部長 知財戦略部・解析基盤技術研究所 管掌
	柴田 徳夫	富士フィルムウエイ推進・グローバル生産・物流効率 管掌
	吉沢 勝	経営企画部長 兼 グループ会社管理部長 兼 人事部長 事業戦略 管掌
	栗原 博	ドキュメント事業戦略 管掌
	稲永 滋信	経理部長 連結経理財務 管掌
	山元 正人	経営企画部 副部長 経営計画・連結経営管理 管掌
	佐野 茂	法務・CSR・グローバル監査部 管掌
	福岡 正博	総務部長 原料資材調達 管掌
	依田 章	チーフ・デジタル・オフィサー (CDO) 画像基盤技術研究所長 IoT推進・ITシステム 管掌
	吉澤ちさと	IR・広報・ブランドマネジメント 管掌

2018年4月16日付で、山元正人氏は執行役員を辞任し、岡田淳二氏及び宮崎剛氏が新たに執行役員に就任しました。岡田淳二氏及び宮崎剛氏の担当業務は次のとおりであります。

地位	氏名	担当業務
執 行 役 員	岡田 淳二	経営企画部 副部長 経営計画・連結経営管理 管掌
	宮崎 剛	経営企画部 副部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 川田達男氏、社外取締役 貝阿彌誠氏、社外取締役 北村邦太郎氏、常勤監査役 松下衛氏、常勤監査役 三島一弥氏、社外監査役 小早川久佳氏及び社外監査役 内田士郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	金額
取締役（うち社外取締役）	15名（5名）	719百万円（27百万円）
監査役（うち社外監査役）	5名（2名）	64百万円（21百万円）
計（うち社外役員）	20名（7名）	783百万円（48百万円）

注1 上記報酬等の額には、以下のものも含まれております。

① 当事業年度に係る役員賞与

取締役	9名	100百万円（うち社外取締役 3名 5百万円）
監査役	4名	6百万円（うち社外監査役 2名 3百万円）

② ストックオプションによる報酬額

取締役	9名	311百万円（当該報酬額は、当社取締役に対して交付された第10ノ1回新株予約権及び第10ノ2回新株予約権に係る当事業年度における報酬費用計上額の合計額です。）
-----	----	---

注2 取締役の報酬等支給人員には、当事業年度中に退任した取締役6名が含まれております。

注3 監査役の報酬等支給人員には、当事業年度中に退任した監査役1名が含まれています。

注4 取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第111回定時株主総会において年額730百万円以内（うち社外取締役30百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議されております。

また、上記の報酬等の額とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第113回定時株主総会の決議により、次のとおり定められております。

第10ノ1回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額	事業年度毎に年額700百万円
第10ノ2回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額	事業年度毎に年額200百万円

注5 監査役の報酬等の額は、第111回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。

注6 上記のほか、使用人兼務取締役に対して使用人分給与14百万円（支給人員2名）、使用人分賞与9百万円（支給人員2名）を支払っております。

注7 上記のほか、当事業年度において、受給資格者に対して役員退職年金を次のとおり支給しております。

退任取締役	2名	6百万円
退任監査役	2名	7百万円

注8 上記の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(ア) 社外取締役

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
川田 達男	セーレン株式会社 北陸電力株式会社 ダイキン工業株式会社 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	代表取締役会長 社外取締役 社外取締役 社外取締役	該当する事項はありません。
貝阿彌 誠	ソフィアシティ法律事務所 東急不動産ホールディングス株式会社	特別顧問 補欠監査役	該当する事項はありません。
北村邦太郎	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 三井住友信託銀行株式会社	取締役 取締役会長	三井住友信託銀行株式会社と当社の間には、定常的な銀行取引があります。

(イ) 社外監査役

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
小早川久佳	—	—	—
内田 士郎	SAPジャパン株式会社 株式会社日本トリム	代表取締役会長 社外取締役	SAPジャパン株式会社と当社の間には、ソフトウェア関連取引があります。

注1 その他、当社と当社社外役員の兼職先との間に記載すべき関係はありません。

注2 当社は、取締役 川田達男氏、貝阿彌誠氏及び北村邦太郎氏並びに監査役 小早川久佳氏及び内田士郎氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 主な活動状況

(ア) 社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言状況
川田 達男	11回中11回	川田達男氏は、事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。
貝阿彌 誠	11回中11回	貝阿彌誠氏は、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。
北村邦太郎	11回中10回	北村邦太郎氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。

(イ) 社外監査役

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
小早川久佳	14回中14回	14回中14回	小早川久佳氏は、会計の専門家としての監査実務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
内田 士郎	14回中13回	14回中14回	内田士郎氏は、会計の専門家及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。

注 川田達男氏、貝阿彌誠氏及び北村邦太郎氏については、当社取締役に就任した2017年6月29日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	有限責任 あずさ監査法人	新日本有限責任 監査法人	支払額合計
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	318百万円	2,024百万円	2,343百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	484百万円	2,024百万円	2,509百万円

注1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

注2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

注3 有限責任 あずさ監査法人に対する当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額のうち200百万円は、過年度に係る監査に対する報酬として当連結会計年度に支払ったものです。監査役会は、当該報酬額について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

注4 新日本有限責任監査法人に対する当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額2,024百万円は、過年度に係る監査に対する報酬として当連結会計年度に支払ったものです。監査役会は、当該報酬額について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

注5 上記支払額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注6 当社の重要な子会社のうち、FUJIFILM Europe GmbH及びその他海外子会社7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。
- ・ 監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認める場合、又は法令に違反する、公序良俗に反する、監査契約に違反する、もしくは監督官庁から処分を受けるなど、会計監査人としての信頼性や適格性に疑義が生じる事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任について検討を行います。検討の結果、会計監査人を解任又は不再任とすべきと判断した場合は、株主総会に提出される当該解任又は不再任にかかる議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下の企業理念を定め、これを業務執行の基本的な拠りどころとしております。

<企業理念>

わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供する事により、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々の生活の質のさらなる向上に寄与します。

当社は、この企業理念のもと、当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の経営を統括する持株会社として、当社グループ各社の業務執行が適正かつ健全になされることを目的として、実効性のある内部統制システムを構築するとともに、監査役による監査が適切に実施される体制を整備するため、会社法第362条に基づき、以下のとおり、当社の基本方針を定めました。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループがその企業活動を行うにあたっての基本的なポリシーとして制定された「富士フィルムグループ企業行動憲章」及び「富士フィルムグループ行動規範」に基づき、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図る。
- (2) 当社は、当社グループの企業活動全般における法令遵守、倫理性の向上・維持を目的として、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、さらに、コンプライアンスを推進する専任部門を設置し、当該部門を中心に、当社グループ全体におけるコンプライアンス意識の浸透と向上を図る。
- (3) 富士フィルムグループ行動規範やコンプライアンスに関連した国内外の当社グループの役員・従業員からの相談・連絡・通報を受ける窓口（以下「内部通報窓口」という）を当社グループ内外に設置し、当社及びその子会社は、違反行為の早期発見に努め、適切に対処する。当社及びその子会社は、内部通報窓口を通じて相談などを行った者に対し、当該相談などを行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (4) 当社は、当社グループにおいて社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的・非合法的勢力や団体との関係を排除し、これらの勢力や団体を利する行為をしない。
- (5) 当社及びその子会社は、稟議規程、文書管理規程、インサイダー取引防止に関する規程、個人情報等の管理規程、独禁法遵守規程、腐敗行為の防止に関する規程など必要な内部ルールを定め、これらのルールに従った業務遂行を求めるとともに、事業活動に関わる法規制の遵守を徹底すべく各種ガイドライン・マニュアルなどを制定し、定期的な教育を通じてコンプライアンスの徹底を図る。

-
- (6) 当社は、当社グループにおける財務報告の信頼性確保のための内部統制システム、及びその運用の有効性を評価する体制の整備を推進する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、文書（電子媒体を含む）の保存及び管理に関して文書管理規程を制定する。当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報を文書化し、同規程の定めるところに従って適切に保存及び管理する。
- (2) 当社の取締役及び監査役は、その職務執行に必要な場合、常時当該文書を閲覧することができる。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループにおいて適切なリスク管理体制を構築するとともに、重要なリスク案件については、社長を委員長とするCSR委員会において、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行う。
- (2) 当社は、情報管理、安全衛生、環境、防災などに関わる各種の事業関連リスクについて、当社及びその子会社における規程、ガイドライン、マニュアルの制定及びリスク管理責任者の設置などにより、当社グループのリスク管理体制を構築する。また、当社及びその子会社は、個別の業務遂行において発生するリスク案件について適切に判断・対処するとともに、重要なリスク関連情報は、定められた手続きに従い、当社のCSR委員会事務局に報告する。
- (3) 当社は、当社グループとして取り組むべき重点リスク課題を定期的に整理し、各課題について当社及びその子会社における対応策の検討・実施状況を管理する。

4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、定期的に取締役会を開催し、取締役会規程及びその関連規則に則り、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに取締役の業務執行の監督を行う。一定の事項については、特別取締役による機動的な意思決定を行う。取締役の任期は、その使命と責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応すべく、これを1年とする。
- (2) 当社は、業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を採用し、各執行役員の役割と責任範囲を執行役員業務管掌要綱で定める。各執行役員は取締役会が決定する基本方針に従い業務執行の任にあたる。執行役員の任期は、その使命と責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応すべく、これを1年とする。

- (3) 当社は、取締役会に付議すべき事項及びその他の重要事項について、関連する執行役員による審議を行う機関として経営会議を設置し、これを機動的に開催し効率的な業務執行、意思決定を図る。
- (4) 当社は、取締役会において当社グループの中期経営計画及び年度経営計画を策定する。当社及びその子会社は、当該計画に沿って業務を遂行し、定期的に遂行状況をレビューする。
- (5) 当社及びその子会社は、各業務部門の機能分担と責任を職務規程によって明確化し、業務執行の過程における個別の意思決定を稟議規程に従い適正かつ効率的に行う。

5. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、持株会社として、当社の子会社による業務遂行を株主の立場から監督するとともに、グループに共通する業務を統一的、効率的かつ適切に遂行し、当社グループの企業価値の最大化を図る。
- (2) 当社は、当社の監査役及び監査役スタッフが当社及びその子会社の監査を定期的を実施することができるよう体制を整備し、業務の適正の確保を図る。
- (3) 当社は、当社の子会社の重要な業務執行について、取締役会規程その他の関連規則において、当社の取締役会の承認又は経営会議の審議が必要となる事項及びその手続きを定め、当社の子会社にその遵守を求め、当社の子会社における業務遂行を管理する。
- (4) 当社は、事前報告規程を制定し、当社の主要な子会社の取締役会の決議事項及び報告事項について事前に報告を受け、また必要に応じてその他の事項について報告を求めることにより、当社グループにおける重要な業務遂行の状況を管理・監督する。
- (5) 当社は、当社グループの業務のIT化を積極的に推進し、業務遂行の正確性と効率性を常に向上させるよう努める。
- (6) 当社は、当社グループの内部監査機能を統合して機能強化を図り、グローバルな監査体制を構築する。当社は、当社の内部監査部門が当社及びその子会社の監査を定期的を実施することができるような体制を整備し、当社グループの業務の適正性の確保を図る。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社は、監査役スタッフ部門を設置し、当該部門所属の使用人が監査役スタッフの業務に従事することにより、当社の監査役の監査機能の充実を図る。
- (2) 上記の使用人は、当社の監査役の指揮命令に従い、その職務を補助する。当該補助者の人事については、当社の監査役の同意を得る。

7. 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- (1) 当社及びその子会社において、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実が発生したときには、当該事実を発見した当社及びその子会社の取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた当社のコンプライアンス推進専任部門もしくは当社の子会社の監査役は、当該事実に関する事項について、速やかに当社の監査役に報告する。
- (2) 当社の業務部門又は当社の子会社は、業務遂行に関する月次報告書を当社の監査役に提供するものとし、また当社及びその子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役が監査に必要な範囲で業務遂行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力する。
- (3) 当社及びその子会社は、上記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役は、定期的で開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図る。また、原則として常勤監査役が重要会議である経営会議等に常時出席するほか、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (2) 当社の監査役は、当社グループの監査の充実・強化のため、定期的に当社の主要な子会社の監査役と監査実施内容の共有化などを図り、意見交換を行う。
- (3) 当社の監査役は、内部監査部門、監査役及び会計監査人の相互連携が重要であるとの認識の下、三者間での情報の共有化を通じた効率的な監査の実施を図る。
- (4) 当社の関係部門及び当社の子会社は、当社グループの監査の実効性を確保するため、当社の子会社の監査役の員数及び常勤監査役の設置の有無等、当社の子会社の監査に必要な体制の構築に関して、当社の監査役と協議する。また、当社の子会社が監査役を選任する場合、その候補者を選ぶにあたっては、事前に当社の監査役と協議する。
- (5) 当社は、当社の監査役の職務執行により生ずる費用について、監査計画に基づき必要かつ十分な予算を確保し、関連する社内規程に従って負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社の基本方針に沿って適正な業務の遂行を鋭意図ってまいりましたが、2017年6月に公表した富士ゼロックス株式会社の海外子会社に関する不適切な会計処理及び取引に端を発した第三者委員会の調査結果（以下「本調査結果」という）により、当社の内部統制システムの整備及び運用に課題があることが明らかになりました。当連結会計年度においては、当社は、本調査結果を踏まえて、当社のグループガバナンス強化を徹底するため、2017年8月に包括的なプロジェクト運営体制を整えました。具体的には、当社の社長を委員長とし、経営企画・経理・法務・CSR・監査・IR・ドキュメント事業を管掌する当社の各執行役員を委員とするガバナンス強化委員会を設置するとともに、同委員会の下、5つのプロジェクト（「グループ会社管理強化」・「経理強化」・「監査強化」・「コンプライアンス強化」・「ITガバナンス強化」）を発足させ、今後の改善方針を決定し、諸施策を推進してまいりました。

これらの施策を全当社グループ会社に徹底した結果、営業債権に対する貸倒引当処理の厳格化の必要性等、いくつかの課題を見出し、さらなる改善に結び付けることができましたが、今後もグループガバナンス及び業務管理プロセスの一層の強化を進め、オープン、フェア、クリアな企業文化のさらなる浸透に努めてまいります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの役員・従業員に対し、グループ企業行動憲章・行動規範を周知し、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを重視し、オープン、フェア、クリアの精神で臨むことを基本とすることを徹底しています。当社は、当社グループの役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するように、関連規程やガイドラインなどを各社に整備させるとともに、教育啓発活動の推進や内部通報・相談窓口の設置・運用など、役員・従業員一人ひとりが適切な判断・行動をとることができる環境づくりに努めています。寄せられた通報・相談は、各社において適切に対処すべく運用しています。また、コンプライアンスに関しては、所管する組織・会議体を明確にし、各社が各種コンプライアンス施策の推進及びコンプライアンスに係る重要事項の集約と管理を実施することにより、当社グループの役員・従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

当連結会計年度においては、当社グループ全体（特に海外子会社）のコンプライアンス意識を高めるため、当社グループ全役員・従業員に対して、当社の社長からコンプライアンス重視のメッセージを伝えるとともに、富士ゼロックス株式会社の海外子会社に関する不適切な会計処理及び取引の概要、対応経緯、問題点と原因、並びに今後の取組方針について、研修・教育を実施しました。さらに当社グループ会社のCEO及びCFOを対象として会計に重点を置いた研修を実施するとともに、会計処理の見直し、業務プロセスの改善を行いました。加えて、当該研修・教育によるコンプライアンス意識の浸透度合いの確認及び不正行為の早期発見を目的として、当社グループ全役員・従業員を対象にコンプライアンス意識調査を実施しました。当社グループ全体として、コンプライアンスに対する意識や理解度は総じて高いという結果でしたが、今後さらに調査結果の詳細分析を進め、必要に応じて対策を講じていく予定です。また、2017年11月以降、内部通報制度の実効性をより一層高めるために、当社グループ全役員・従業員が当社コンプライアンス専任部門に直接通報できる内部通報制度の導入を進めています。加えて、当社グループ各社個別の内部通報制度についても、通報受領後の対応体制の見直し及び各子会社から当社への報告ルールの整備を実施しています。さらに、当社グループの財務報告の信頼性を確保すべく、チェックリストなどを使用して内部統制システムの運用の有効性評価を行いました。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び定款の定めに従い、株主総会議事録・取締役会議事録を作成し、原本を保存及び管理しています。また、稟議規程及び文書管理規程に基づき、稟議書を作成、保存、管理し、当社の取締役及び監査役からの閲覧の要請に常に対応できる状況を保持しています。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、情報管理、安全衛生、環境、防災などに関わる各種の事業関連リスクについて、当社及びその子会社において規程、ガイドライン、マニュアルなどを制定し、またリスク管理責任者を設置して、当該責任者を中心に規程などの運用及び管理を行うことによって、当社グループのリスク管理を行っています。当社及びその子会社は、個別の業務遂行において発生するリスク案件について適切に判断・対処するとともに、重要なリスク案件は、定められた手続きに従い、社長を委員長とする当社のCSR委員会事務局に報告する体制となっております。

当連結会計年度においては、2017年8月、CSR委員会の機能の明確化及び強化を目的として、CSR委員会規程を制定しました。なお、発生した個別の業務遂行に関するリスク案件は、当社及びその子会社において適切に対処されております。また、2018年3月、当社グループにおけるリスク案件の報告体制及びリスク案件への対応フローを明確化するために、リスク管理規程を制定しました。さらに、当社グループの輸出入管理業務を当社に集約し、輸出入管理業務に関するリスク管理の徹底を図っています。

4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定期的に取り締役会を開催し、取締役会規程及びその関連規則に則り、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、当社及びその子会社の重要な業務執行に係る事項の決定、並びに取り締役の業務執行の監督を行っています。

当連結会計年度においては、取締役会は14回開催されました。当社は、中期経営計画に基づき年度経営計画を策定し、主要な子会社からの月次報告などにより、中期経営計画及び年度経営計画に沿った当社グループ各社の計画遂行を定期的に確認しています。

5. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社として、当社の子会社の業務遂行を株主の立場から監督するとともに、当社の主要な子会社の取締役会の決議事項等につき報告を受けております。また、当社の取締役会規程その他関連規則に従い、当社の子会社の重要な業務執行に係る事項のうち、当社の事前承認が必要な事項については当社の事前承認を得たうえで進められております。これらの運用をもって、当社グループにおける重要な業務遂行の状況を管理・監督しています。

当連結会計年度においては、2017年8月、当社の主要な子会社におけるグループ管理の状況を監督するために、グループ会社管理部を新設しました。2017年10月、当該部門が主管となって、事前報告規程を制定し、当社の主要な子会社の取締役会の決議事項及び報告事項について事前に報告を受け、必要に応じてその他の事項について報告を求めることにより、当社グループにおける重要な業務遂行の状況を管理・監督しています。2017年9月以降、会計処理の適切性を担保するため、当社の主要な子会社の会計機能を当社に統合し、さらに当社グループ内の経理組織の見直しを行い、業績管理機能と財務会計機能を明確に分離しました。また、2017年9月、当社グループの内部監査強化を目的として、当社グループの内部監査機能を統合して、グローバル監査部を新設し、当該部門が一元的に当社及びその子会社の監査を直接実施しています。さらに、グループガバナンス強化に向けて、当社グループ各社の経営状況をモニタリングできるようなIT環境の整備を推進しています。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、2017年9月、当社の監査役に対するサポートの強化のために、監査役会室を新設しました。当該部門所属の使用人が監査役スタッフ業務に従事しており、当社の監査役の指揮命令に従って、監査役の職務遂行のための補助的役割を担い、当社の監査役の監査機能の充実を図っています。

7. 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人により発見された法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実は、当該事実を発見した当社及びその子会社の取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた当社のコンプライアンス推進専任部門もしくは当社の子会社の監査役から、速やかに当社の監査役に報告される運用をとっております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携し、効率的に監査を実施するとともに、当社の代表取締役や当社の主要な子会社の監査役と定期的に意見交換などを行い、監査内容の充実を図っています。また、当社グループの監査役監査の実効性を確保するため、当社の関係部門及び当社の子会社は、当社の子会社の監査役の員数及び常勤監査役の設置の有無等、当社の子会社の監査に必要な体制の構築に関して、当社の監査役と協議しています。さらに、当社の子会社が監査役を選任する場合、当該子会社が候補者を選ぶにあたって、事前に当社の監査役と協議しています。

連結計算書類

添付書類(2)

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	768,246	社債及び短期借入金	41,676
営業債権及びリース債権	634,851	営業債	224,012
関連会社等に対する債権	15,010	設備関係債	21,169
貸倒引当金	△30,811	関連会社等に対する債務	3,367
棚卸資産	361,321	未払法人税等	28,226
前払費用及びその他の流動資産	112,185	未払費用	219,723
流動資産合計	1,860,802	その他の流動負債	126,044
投資及び長期債権		流動負債合計	664,217
関連会社等に対する投資及び貸付金	33,269	固定負債	
投資有価証券	87,180	社債及び長期借入金	412,502
長期リース債権及びその他の長期債権	122,219	退職給付引当金	45,193
貸倒引当金	△3,512	繰延税金負債	17,298
投資及び長期債権合計	239,156	その他の固定負債	55,024
有形固定資産		固定負債合計	530,017
土地	99,108	負債合計	1,194,234
建物及び構築物	720,853	(純資産の部)	
機械装置及びその他の有形固定資産	1,644,568	株主資本	
建設仮勘定	28,863	資本金	40,363
減価償却累計額	△1,955,847	普通株式	
有形固定資産合計	537,545	発行可能株式総数 800,000,000株	
その他の資産		発行済株式総数 514,625,728株	
営業権	591,568	資本剰余金	79,153
その他の無形固定資産	127,137	利益剰余金	2,383,793
繰延税金資産	48,647	その他の包括利益(△損失)累積額	△87,783
その他	88,085	自己株式	△336,392
その他の資産合計	855,437	自己株式数 84,396,402株	
資産合計	3,492,940	株主資本合計	2,079,134
		非支配持分	219,572
		純資産合計	2,298,706
		負債・純資産合計	3,492,940

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		
売上高	2,103,200	
レントリー収入	330,165	2,433,365
売上原価		
売上原価	1,319,866	
レントリー原価	143,488	1,463,354
売上総利益		970,011
営業費用		
販売費及び一般管理費	673,001	
研究開発費	166,331	839,332
営業利益		130,679
営業外収益及び費用(△)		
受取利息及び配当金	6,262	
支払利息	△4,570	
為替差損益・純額	△6,936	
投資有価証券売却損益・純額	51,222	
その他損益・純額	21,150	67,128
税金等調整前当期純利益		197,807
法人税等		
法人税・住民税及び事業税	65,565	
法人税等調整額	△11,130	54,435
持分法による投資損益		872
当期純利益		144,244
控除：非支配持分帰属損益		△3,550
当社株主帰属当期純利益		140,694

計算書類

添付書類(4)

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預入金	75,541	1年内返済予定長期借入金	25,000
未収入金	9,936	短期借入金	58,706
短期貸付金	62,000	未払払費	203
有価証券	194,590	未払法人税等	2,202
繰延税金資産	400	その他流動負債	4,621
その他流動資産	1,846	流動負債合計	91,068
流動資産合計	344,314	固定負債	
固定資産		社長期借入金	220,000
有形固定資産		その他固定負債	177,023
建物	472	固定負債合計	336
機械装置	46		397,360
器具備品	25	負債合計	488,428
計	544	(純資産の部)	
無形固定資産		株主資本	40,363
ソフトウェア	258	資本剰余金	63,636
その他無形固定資産	2	資本準備金	211
計	261	その他資本剰余金	63,847
投資その他の資産		資本剰余金計	10,090
投資有価証券	44,452	利益剰余金	1,473,305
関係会社株	1,458,993	利益準備金	105,528
長期貸付金	7,225	その他利益剰余金	1,588,923
繰延税金資産	2,092	別途積立金	△336,392
その他投資資金	3,400	利益剰余金計	1,356,742
貸倒引当金	△8	自己株式	
計	1,516,154	株主資本合計	
固定資産合計	1,516,960	評価・換算差額等	11,989
資産合計	1,861,275	その他有価証券評価差額金	
		新株予約権	4,115
		純資産合計	1,372,846
		負債及び純資産合計	1,861,275

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	金額
営業収益	46,321
売上総利益	46,321
販売費及び一般管理費	5,020
営業利益	41,300
営業外収益	
受取利息	1,419
配当収益	1,143
投資有価証券売却益	28,123
その他の営業外収益	43
営業外費用	
支払利息	2,452
その他の営業外費用	41
経常利益	69,535
特別利益	
新株予約権戻入益	274
特別損失	
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	69,809
法人税、住民税及び事業税	7,408
法人税等調整額	91
当期純利益	62,308

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年6月1日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金子 寛 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉崎 友 泰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西野 聡 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士フィルムホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は子会社である富山化学工業(株)を2018年7月31日に完全子会社化し、2018年10月1日に富山化学工業(株)と富士フィルムRIファーマ(株)を統合することを決定している。
2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社はIrvine Scientific Sales Company, Inc.及び(株)アイエスジャパンの発行済全株を取得し、2018年6月1日に完全子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年6月1日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 寛 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉崎 友 泰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士フィルムホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は子会社である富山化学工業(株)を2018年7月31日に完全子会社化し、2018年10月1日に富山化学工業(株)と富士フィルムRIファーマ(株)を統合することを決定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、富士ゼロックス株式会社の海外子会社における不適切会計問題により明らかになった当社の内部統制システムの改善の必要性につきましては、取締役が新たに設置したガバナンス強化委員会の下、多方面にわたる徹底した強化・見直しが行われており、統制の強化が進んでいることを監査役会として確認しております。内部統制システム及びコーポレートガバナンスの充実に向け、今後も継続する諸施策の実施状況について、監査役会としても引き続き注視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年6月1日

富士フィルムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 松 下 衛 ㊟

常勤監査役 三 島 一 弥 ㊟

監 査 役 小早川 久 佳 ㊟

監 査 役 内 田 士 郎 ㊟

(注) 監査役小早川久佳及び監査役内田士郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

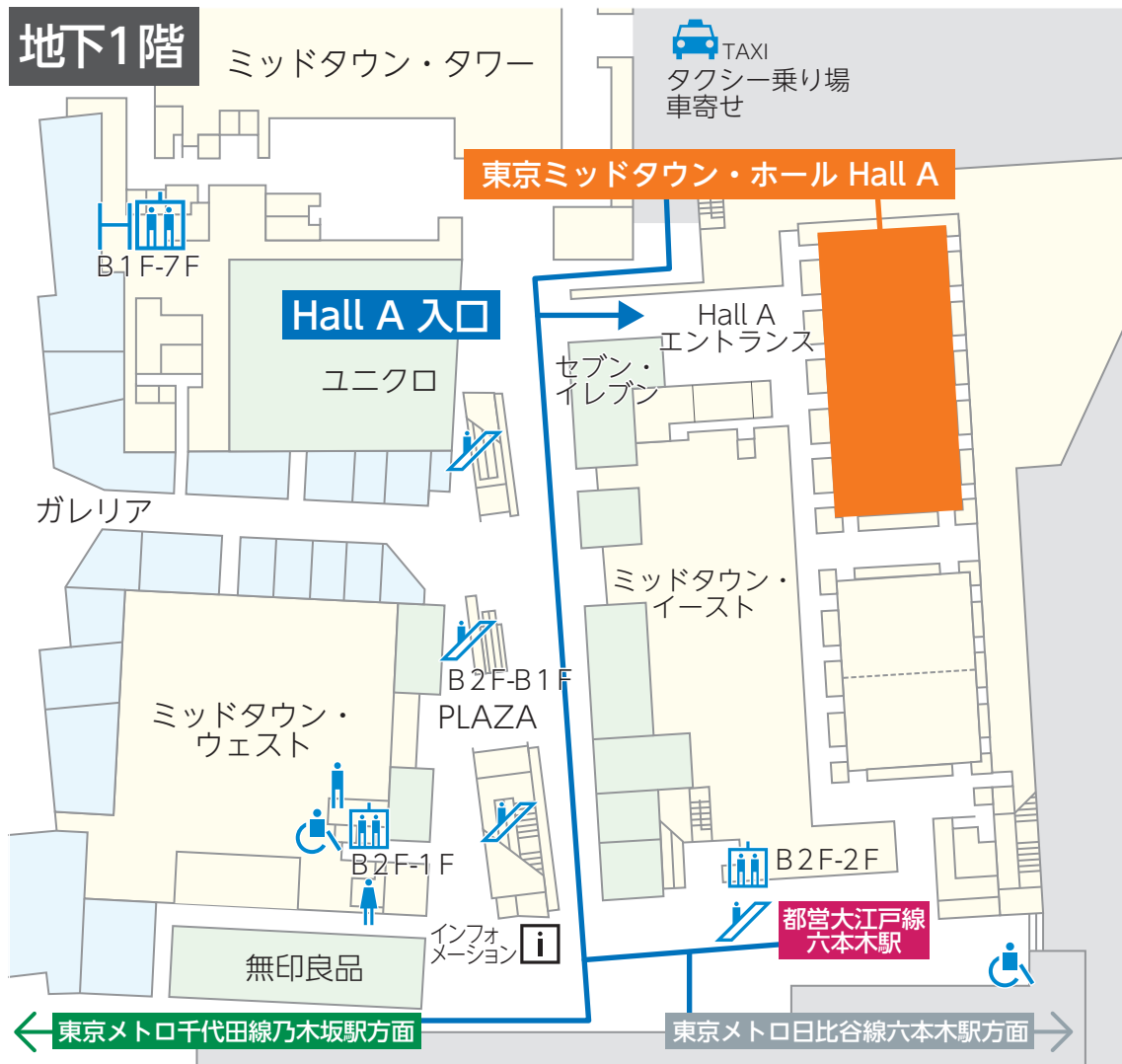
以 上

{MEMO}

[MEMO]

第122回定時株主総会会場ご案内図 (詳細)

東京ミッドタウン・ホール Hall A



第122回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall A



交通のご案内

- 六本木駅 **都 営 大 江 戸 線** 東京ミッドタウン方面改札から地下通路にて直結
- 六本木駅 **東京メトロ日比谷線** 六本木交差点方面改札から地下通路にて直結
- 乃木坂駅 **東京メトロ千代田線** 3番出口より徒歩約5分

お願い…誠に申し訳ございませんが、本総会のための駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

詳細は裏面をご参照下さい



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。